

## 【臨床・研究】

## 中学生の不登校について一小児科医の考察

いずみ のぶ お  
泉 信 夫

キーワード：不登校，一斉授業，学びの多様化学校，  
教育支援センター，フリースクール

## 要旨

不登校生徒が増加し6.0%にもなる。公的教育の一斉授業に馴染めず、不登校傾向も含めると20%弱になる。多くは自分で追及したい学習やペースに合う指導を求めている。緒に就いたところだが文科省は「学びの多様化学校」を、教育委員会は「教育支援センター」を設立した。民間にはフリースクール(FS)があるが多くは卒業資格が得られない。

小児科医は不登校の初期に心身不調で診察することが多い。受容することを説くと共に、適宜、上記の施設の紹介もしたい。更には、地域に施設が増えるよう努め、FSのある程度の基準化と卒業資格が得られるための方策についても考えたい。

## はじめに

文部科学省は「不登校児童生徒」の定義を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的因素・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としている。2023年秋に2022（令和4）年度の小中学校児童生徒のそれが30万（299,048）人に及んだ事が公表され<sup>1)</sup>、マスコミで取り上げられ特集も組まれた<sup>2-4)</sup>。

急増にはCOVID-19禍の影響も指摘されるが、

児童生徒の不登校数は2012年から増加が続いている。他方、在籍者数（2022年度は944万人）は漸減しており、不登校児童生徒の割合は、2012（平成24）年度の1.09%，2017年度は1.47%となり2022年度には3.17%に達した<sup>1)</sup>。

小児科医も日常診療で心身症状を訴える不登校の児を診る。「葛藤した上で決意だから家庭では暖かく受け入れる」よう家族を説くが将来は心配でもあった。

文科省は2023年3月「誰一人取り残さない、学びの保障に向けた不登校対策」COCOLO（Comfortable, Customized and Optimized Locations of learning）プランを掲げたが<sup>5)</sup>、その一つに「学びの多様化学校（2023年8月までは“不登校特例校”と称された）」がある<sup>3,5)</sup>。2004

Nobuo IZUMI

出雲市

連絡先：〒693-0021 島根県出雲市塩治町909-3  
出雲市

年に初めて開校し、2024年1月現在、小学校3校、中学校16校、小中一貫校2校、高等学校3校の計24校があるが中国地方には未だない。これを全国で300校にすることを目指すとされるが、島根県は推計1.5校に止まる。

プランの推進者は行政と学校が主体だが、一般市民のバックアップが欠かせず、小児科医や校医の役割は重要と思う。

不登校の割合は小学生で1.7%に対し中学生は6.0%である。小学生は1年生0.7%から6年生2.9%へと漸増し、中学1年では5.7%に急増し、2年生6.5%，3年生6.4%とほぼ横這いに推移する<sup>1)</sup>。本稿ではデータを中学生に絞り、不登校対策につき小児科医や校医が認識しておきたいと思う事を考察する。

## I. 中学生徒の不登校の実態

### 1. 不登校生徒は6.0%

生徒の年間の総出席日数は、週5日出席と夏休み等から200日と概算できる。2022年度には在籍者325万人中6.0%（17人に1人）の生徒が年間30日以上の不登校であるが、これは15%（1/6.7）以上の日数の欠席になる。

### 2. より深刻な不登校

文科省は年間90日以上の不登校生徒数も調査しているが、前項の概算から45%以上の日数の欠席になる。このような生徒は不登校生徒の過半数（61.7%）になり、在籍者の3.7%を占める<sup>1)</sup>。

不登校の状態が前年度より継続した生徒数は小学6年から中学3年の不登校数193,936人中53.0%を占める<sup>1)</sup>。

### 3. 島根県における現状

当県の2022年度の中学生の在籍者数は17,460人で不登校は1,146人と6.56%を占め全国平均を超

える。90日以上の不登校は683人で不登校の59.6%（在籍者の3.91%）を占める<sup>1)</sup>。

## II. 中学生徒の不登校の要因

### 1. 不登校の要因

2022年度の文科省の学校宛の調査では最多は「本人に関わる」もので“無関心、不安”52.2%，“生活リズムの乱れ、遊び、非行”10.7%で、両者で約2/3を占める<sup>1)</sup>。筆者は無関心や生活の乱れの原因こそ本来の要因で、彼らを魅了しない公教育の有り方に問題があると思う。

「学校に関わる状況」では“いじめ（0.2%）を除く友人関係”10.6%，“学業の不振”5.8%が多い<sup>1)</sup>。後者は公教育の有り方に関連する。

「家庭に関わる状況」では“親子の関わり方”4.9%が多い。

### 2. 不登校傾向にある中学生

2018年10月に日本財団は全国の中学生本人6,450人より、顕在化していない「学校に馴染んでいない子ども」を「不登校傾向にある子ども」としてインターネットによる調査を行った<sup>6)</sup>。中学校生活を表の登校に関わる7タイプに分類し、1)～5)を不登校傾向とし、約33万人と推計した。不登校生徒約10万人と合わせ43万人、在籍生徒の13.3%（7.5人に1人）が学校に馴染んでいない。

2023年10月に不登校生の支援に取り組むNPO法人「カタリバ」も全国の中学生5,953人よりインターネット上で日本財団と同様の調査を行い、不登校傾向の生徒は13.2%，41万人余と推計した<sup>7)</sup>。文科省による2022年度の不登校生徒は6.0%，19万人おり、合わせて19%，5人に1人近くが学校に馴染んでいない。

表 日本財団による2018年10月時点での中学生本人6,450人のインターネット調査<sup>⑤</sup>

不登校傾向 5 タイプと不登校と登校、 (改変して表示)

中学校生活をめぐる子どもの 7 タイプ		調査結果
1)準不登校	文部科学省の定義外の期間、学校を休んでいる。	1.8% a)
2)教室外登校	保健室・図書室・校長室等で月 2 回以上す。	
3)部分登校	遅刻や早退が月 5 日以上。給食登校したことがある。	4.0% b)
4)授業不参加型 仮面登校 A	教室で過ごすが授業に参加する時間が少ない。 別に追及したい・遊びたいことがありつまらない。	
5)授業参加型 仮面登校 B	教室で皆と同じことをしているが、心の中では登校 したくない、学校が辛い・嫌だと感じている。	4.4% c)
6)不登校	文部科学省の定義に該当する不登校。	3.1% d)
7) 登校	学校に馴染んでいる。	86.7%

※ 在籍生徒数は文部科学省の 2017 年度の調査結果の約 325 万人を使用<sup>①</sup>。

※ a)は 59,921 人、b)は 130,703 人、c)は 142,161 人と計算され、計 332,785 人になる。

※ d)不登校生徒は 3.1% で 99,850 人の計算になり、2017 年度の文科省の調査の 3.26%、  
108,999 人とかなり近似する<sup>①</sup>。

### 3. 学校に馴染めない理由

日本財団では現中学生に対し中学校に行きたくない理由を問うている<sup>⑥</sup>。まず、約 85% を占める「学校に馴染んでいる」生徒でも “ $\alpha$  疲れる” 26%, “ $\beta$  朝、起きられない” 19%, “ $\gamma$  テストを受けたくない” 16%, “ $\delta$  授業についていけない” 12%, “ $\varepsilon$  友達とうまくいかない” 10% などの回答がみられる。在籍生徒の 4.0% を占める表の 1) 教室外登校、2) 部分登校、3) 仮面登校 A では、“ $\alpha$ ” 44%, “ $\beta$ ” 36%, “ $\delta$ ” 33%, “ $\varepsilon$ ” 29%, “ $\gamma$ ” 27%, といずれもが大きく増す。

“ $\alpha$ ”, “ $\beta$ ” には睡眠不足が関わるように思う。「馴染んでいる生徒」では勉強への努力の影響を推測する。「馴染んでいない生徒」ではスマホやテレビ等の影響かと思う。何より “ $\delta$  授業がよくわからない” が 33% と大きい。両群の “ $\varepsilon$ ” は生徒と対面で話し合い解決を図りたい。

### 4. 学びたいと思える場所

日本財団は不登校またはその傾向にある中学生と、そうであった卒業後 22 歳までの計 148 人に「学びたいと思える場所」の追跡調査を行った<sup>⑥</sup>。

結果は「自分の好きなこと、追及したいこと、知りたいことを突き詰めることができる」が 68% もあり、「自分の学習のペースにあった手助けがある」 45%, 「常に新しいことが学べる」 37%, 「クラスや時間割に縛られず、自分でカリキュラムを組むことができる」 33% などであった。彼らは“強制される一斉授業”は苦手でも、“自ら学ぶ” 意欲はあると考えられる。

### III. 自ら学ぶ意欲に応える

#### 1. 教育基本法

第一章教育の目的及び理念には“教育は…学問の自由を尊重しつつ” … “真理を求める態度を養い” … “あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことできる社会の実現が図られなければならない。” とある。

ならば、「不登校を始め学校に馴染めない生徒」は学習の意欲は持ちながら、現在の公教育、“一斉授業体制には馴染めない” のであって、緻密な「学習指導要領」に従っていなくても、あるレベ

ルの“学習の意欲”の表出をもって出席と認められて良いのではないか。大学の偏差値や全国学力テストも公教育に影響していると思う。

## 2. 文部科学省と教育委員会の対応

文科省は対応として「学びの多様化学校」や教育委員会が運営する「教育支援センター（出雲市には3センターある）」を推進している。法律で決まった時間より何割か少なく授業を編成でき、「何事も押し付けない」を基本とする。普通、前者は卒業資格が得られ<sup>③</sup>、後者は、指導要録上出席扱いとなる。

## 3. フリースクール(FS)

民間で不登校生徒の救済に立ち上がっているのがFSで（学習塾もある）、全国に1,000校以上ある。カリキュラムは設定されておらず、毎日の通学は強制ではなく、その日にやることは子どもが自分の意思で決められる。多くは学校教育法上、非一条校とみなされ上の学校に進学できず、授業料免除もない<sup>④</sup>。

一条校は特別支援学校を含み、視覚・聴覚・知的障害者、肢体不自由者または病弱者を対象とし、“不登校を始め学校に馴染めない”生徒の枠はない。履修カリキュラムを最低限にし、あるレベルの“自主学習”に取り組み、出席日数のある生徒は指導要録上出席扱いにしたい。「卒業」できることは生徒に大きな安心を与える。また、FSは自己肯定感を高め、社会的自立を促すという学校教育の本来の意義を担っているのだから、財政的援助も必要である。

## IV. 国連から見た子どもの権利状況

### 1. 国連子どもの権利委員会の総括所見

政府報告書審査に基づく同委員会の総括所見では、日本は過度に競争的なシステムを含むストレ

スの多い学校環境から子どもを解放するための措置の強化が求められている<sup>⑤</sup>。

### 2. 韓国の対応

韓国も日本同様に競争的な学校システムが限度を超えると認識されている<sup>⑥</sup>。1993年就任のキム・ヨンサム元大統領の方針で“代案学校”が設立された。多様化学校とFSとの中間のような印象を受ける。受験を目指さず、必修科目は国語と社会だけで他は学校が自由に決められるが、卒業資格はあり、国の財政支援も大きい。韓国の総人口は日本の4割程だが、代案学校は既に95校が認可されている<sup>⑦</sup>

なお、日本の2023年度のGDPに対する教育予算はOECD加盟38か国中36位の3.2%である（1位はノルウェーの7.7%，韓国は23位4.3%）。

### おわりに

不登校対策は緒に就いたところだが文科省は「学びの多様化学校」を、教育委員会は「教育支援センター」を設立している。民間にはFSがあるが、普通、卒業資格は得られない。

小児科医は不登校の初期に心身不調でよく診察する。受容を説くと共に適宜、上記施設の紹介もしたい。更には、地域に施設が増えるよう努め、FSのある程度の基準化と卒業資格が得られる方策も考えていきたい。

COI：開示すべき事項はありません。

## 文 献

- 1) 文部科学省：令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について，2023.10. [https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf) 2024年3月現在
- 2) NHKスペシャル：“学校”のみらい～不登校30万人から考える，2024.1.27. [https://www.nhk.or.jp/campaign/koe/kodomo/kiji\\_20400123.html](https://www.nhk.or.jp/campaign/koe/kodomo/kiji_20400123.html)
- 3) NHK# これからの育児：学びの多様化学校とは？ 2024.1.26. <https://www.nhk.or.jp/minplus/0028/topic052.html>
- 4) 山極寿一：好きなこと選び 能力伸ばしたい子どもたち「難関大を目指す」教育 見直す時，朝日新聞，科学季評 2023. 12. 14.
- 5) 文部科学省：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策，COCOLO プラン，2023 <https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt-jidou02-000028870-cc.pdf> 2024年3月現在
- 6) 日本財団：不登校傾向にある子どもの実態調査，不登校傾向の中学生約33万人，初めて実態が明らかに，2018 <https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/-information/2018/0181212-6917.html> 2024年3月現在
- 7) NPO法人カタリバ：“不登校傾向”的中学生推計41万人余“早い段階の支援を”，NHK 2023，<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231217/k10014289791000.html>
- 8) 日本弁護士連合会，子どもの権利委員会：国連から見た日本の子どもの権利状況，国連子どもの権利委員会第4回・第5回政府報告書診査に基づく同委員会の総括所見（2019.3）を受けて，2020 [https://www.nichibennen.or.jp/library/pdf/jfba\\_info/publication/pamflet/kodomo.pam04-05.pdf](https://www.nichibennen.or.jp/library/pdf/jfba_info/publication/pamflet/kodomo.pam04-05.pdf) 2024年3月現在